

公 表 日

平成 27 年 8 月 11 日

随意契約結果及び契約の内容

業務の名称	平成 27 年度江北北方道路外調査設計業務
業務概要	別紙のとおり
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 九州地方整備局 佐賀国道事務所副所長 福留 伸幸 佐賀市新中町 5 番 10 号
契約年月日	平成 27 年 8 月 11 日
契約業者名	パシフィックコンサルタンツ (株)
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区博多駅前 2-19-24
契約金額	13,716,000 円 (税込み)
予定価格	13,770,000 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。)
業務場所	佐賀国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間 (自)	平成 27 年 8 月 12 日
履行期間 (至)	平成 28 年 2 月 29 日
備考	入札情報サービス (PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 平成27年度江北北方道路外調査設計業務
2. 履行場所 佐賀国道事務所管内
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区博多駅前2丁目19番24号
会社名：パシフィックコンサルタンツ株式会社 九州支社
電話：(092)409-3011
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は過年度業務成果、既存資料等をもとに国道34号の①江北北方間、②鳥栖神埼間の道路状況、交通状況、道路周辺の利用状況等を把握・整理し、道路の問題点と課題を整理するとともに概略ルート検討などを行うものである。

また、国道3号の鳥栖拡幅終点側から鳥栖久留米道路起点側間については現道の道路状況、交通状況と道路周辺の利用状況等を把握し、周辺道路事業の進捗状況を踏まえて、課題抽出と道路整備検討を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、計画準備、現状把握（現道の状況把握、周辺地域の状況把握）、問題点と課題等の抽出と整理（問題点と課題等の抽出、問題点と課題等の整理）、江北北方間（概略ルートの検討、新幹線計画が現道に及ぼす影響検討、道路検討会運営資料作成）、鳥栖神埼間（概略ルートの検討、多様な主体の協働のあり方検討）、鳥栖拡幅以南（概略ルートの検討、道路整備の必要性と整備効果の検討）を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を31者が入手（ダウンロード）し、5者から参加表明書が提出され、5者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち5者を技術提案書の提出者として選定し、5者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に評価テーマの「現道や周辺地域の抱える問題点や課題、道路整備の必要性や整備効果について説得力があり、かつわかりやすい説明を行うための方策について」に関する技術提案については、着眼点、問題点、解決方法等が的確かつ論理的に整理されており、また、提案内容の説得力等においてもっとも優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

佐賀国道事務所 調査課長